上告提起・上告受理申立て事件予納郵券早見表

（民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年法律第48号）の適用を受ける事件を除く）

電子納付（現金納付）の場合　　令和6年10月1日～

当事者の数	2人	3人	4人	5人
金額（円）	5800円	8300円	10800円	13300円

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。

※　当事者が1名増えるごとに2500円加算する。

郵便切手の場合

当事者の数	2人		3人		4人		5人	
金種（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）
500	4	2000	6	3000	8	4000	10	5000
350	6	2100	8	2800	10	3500	12	4200
110	5	550	8	880	11	1210	14	1540
100	10	1000	14	1400	18	1800	22	2200
20	8	160	9	180	10	200	11	220
10	4	40	4	40	4	40	4	40
合計（円）		5850		8300		10750		13200

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
当事者が1人増えるごとに2450円（500円2枚、350円2枚、110円3枚、100円4枚、20円1枚）を加算する。

特別抗告提起・許可抗告申立て事件郵券早見表

（民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和4年法律第48号）の適用を受ける事件を除く）

電子納付（現金納付）の場合　　令和6年10月1日～

当事者の数	1人	2人	3人	4人
金額（円）	3200円	5100円	7000円	8900円

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。

※　当事者が1名増えるごとに1900円加算する。

郵便切手の場合

当事者の数	1人		2人		3人		4人	
金種（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）	枚数	小計（円）
500	4	2000	6	3000	8	4000	10	5000
350	1	350	2	700	3	1050	4	1400
110	2	220	4	440	6	660	8	880
100	4	400	6	600	8	800	10	1000
20	6	120	11	220	16	320	21	420
10	5	50	10	100	15	150	20	200
合計（円）		3140		5060		6980		8900

※　代理人が受任する事件については、当事者の数が複数でも1人として数える。
当事者が1人増えるごとに1920円（500円2枚、350円1枚、110円2枚、100円2枚、20円5枚、10円5枚）を加算する。